

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月12日
【会社名】	S C S K株式会社
【英訳名】	S C S K Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者 谷原 徹
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲3丁目2番20号
【電話番号】	03 - 5166 - 2500
【事務連絡者氏名】	財務部長 田中 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲3丁目2番20号
【電話番号】	03 - 5166 - 2500
【事務連絡者氏名】	財務部長 田中 裕之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2021年4月30日
【発行登録書の効力発生日】	2021年5月12日
【発行登録書の有効期限】	2022年5月11日
【発行登録番号】	3 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2021年5月12日(提出日)である。
【提出理由】	2021年4月30日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

< S C S K 株式会社第 8 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する情報 >

1【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金5,000百万円を社債総額とする S C S K 株式会社第 8 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（以下「本社債」という。）を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額：金 1 億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

償還期限：2026年 6 月（5 年債）（注）

払込期日：2021年 6 月（注）

（注）それぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

（訂正前）

未定

（訂正後）

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号

（注）各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定です。

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本社債の払込金額の総額5,000百万円（発行諸費用の概算額は未定）

(2)【手取金の使途】

（訂正前）

設備投資資金、社債償還資金、借入金返済資金、運転資金及び投融資資金等に充当する予定であります。

（訂正後）

設備投資資金、社債償還資金、借入金返済資金、運転資金及び投融資資金等に充当する予定であります。

本社債の手取金は、全額を省エネルギー化による環境配慮型のデータセンターであるnetXDC千葉第3センターの建設、改修、取得及び運営にかかるファイナンス及びリファイナンスに充当する予定であります。なお、実際の

充当時期までは、現金又は現金同等物にて管理します。

「第一部 証券情報 第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

< S C S K株式会社第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する情報 >
グリーンボンドとしての適合性について

当社は、本社債についてグリーンボンド発行を含むグリーンファイナンス実施のために「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2018」（注1）、「グリーンボンドガイドライン2020年版」（注2）、「グリーンローン原則（Green Loan Principles）2018」（注3）及び「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2020年版」（注4）に則したグリーンファイナンス・フレームワークを策定し、第三者評価機関であるサステナリティクスよりセカンドパーティ・オピニオンを取得しております。

（注1）「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2018」とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会（Green Bond Principles Executive Committee）により策定されるグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいい、以下「グリーンボンド原則」といいます。

（注2）「グリーンボンドガイドライン2020年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2020年3月に改訂したガイドラインをいいます。

（注3）「グリーンローン原則（Green Loan Principles）2018」とは、ローン市場協会（LMA）及びアジア太平洋地域ローン市場協会（APLMA）により策定された環境分野に用途を限定する融資のガイドラインをいい、以下「グリーンローン原則」といいます。

（注4）「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2020年版」とは、環境省が2020年3月に策定・公表したガイドラインをいい、以下「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」といいます。同ガイドラインでは、グリーンローンについてグリーンローン原則との整合性に配慮しつつ、グリーンローンを国内でさらに普及させることを目的として、借り手、貸し手その他の関係機関の実務担当者がグリーンローンに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈が示されています。

グリーンファイナンス・フレームワークについて

当社は、グリーンファイナンスの実施を目的として、グリーンボンド原則及びグリーンローン原則が定める4つの要件（調達資金の用途、プロジェクトの評価及び選定のプロセス、調達資金の管理、レポートング）に適合するフレームワークを策定しました。その概要は以下の通りです。

1. 調達資金の用途

グリーンボンド又はグリーンローンにより調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たすデータセンターの建設、改修、取得及び運営にかかるファイナンス及びリファイナンスに充当します。なお、リファイナンスの場合は、グリーンボンド又はグリーンローンによる調達から3年以内に実施した支出に限ります。

適格クライテリア

PUE（Power Usage Effectiveness）（注5）1.5未満

・グリーンボンド原則及びグリーンローン原則 事業カテゴリー：エネルギー効率

（注5）「PUE（Power Usage Effectiveness）」とは、データセンターなどIT関連施設におけるエネルギー効率を測定する指標の一つのことをいいます。

また、当社が長期間にわたり維持が必要となる資産を対象に、複数回のグリーンボンド又はグリーンローンを通じてリファイナンスを行う場合には、グリーンボンド又はグリーンローンの発行又は実行時点において、当該資産の経過年数、残存耐用年数及びリファイナンス額を開示します。

また、ローンの複数トランシェの一部をグリーンローンとする場合、グリーントランシェを明確に指定し、適切な方法により追跡管理します。

2. プロジェクトの評価及び選定

当社の財務部が、サステナビリティ推進部の支援を受けながら、適格クライテリアの適用があるプロジェクトを

選定し、最終決定は当社の社長執行役員又は財務担当役員が行います。

3. 資金調達の管理

グリーンボンド又はグリーンローンにより調達された資金は、適格クライテリアに合致するグリーンプロジェクトにおいて必要な資金用途に対して速やかに充当する予定です。

グリーンボンド又はグリーンローンによる調達資金が全額償還されるまでの間、調達資金と資産の紐付け、調達資金の充当状況の管理は、当社の社内管理システムを用いて、当社の財務部にて四半期毎に追跡・管理します。また、追跡結果は、概ね四半期単位で財務担当役員又は財務部長による確認を予定しております。

グリーンボンド又はグリーンローンによる調達資金が充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて管理します。なお、対象となるデータセンターの建設・計画に変更等が発生した場合の未充当資金は、現金又は現金同等物にて管理、又は適格クライテリアに合致するグリーンプロジェクトへの資金充当に代替予定です。

4. レポートニング

(1) 資金充当状況レポートニング

当社は、グリーンボンド又はグリーンローンによる調達資金がプロジェクトに全額充当されるまで、下記の資金の充当状況に関する情報を年1回、当社ウェブサイト上で開示します。

資金の充当計画

充当した資金の額

未充当資金の概算額、充当予定時期及び未充当期間の運用方法

リファイナンスに充当した場合の概算額又は割合が含まれる予定

なお、調達資金の全額充当後、大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示します。

(2) インパクトレポートニング

当社は、グリーンボンド及びグリーンローンの残高がある限り、資金用途となっている事業の環境への効果について、下記項目のいずれかを実務上可能な範囲で、年1回、当社ウェブサイト上で開示します。

年間平均PUE値

エネルギー使用量

CO2排出量